

平成 27 年 11 月 12 日
2018 及び 2019 会議室

平成 27 年第 21 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第21回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年11月12日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時19分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 田村 信行

指導課長 泉澤 太

教育支援課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋 安藤 悦宏

案 件

1 議案

(1) 議案第35号 平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針について

2 協議

(1) けやき台小学校の通級指導学級「きこえとことばの教室」の移設について

(2) 立川市林間施設条例の一部を改正する条例について

3 その他

平成27年第21回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年11月12日
208 & 209 会議室

1 議案

(1) 議案第35号 平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針について

2 協議

(1) けやき台小学校の通級指導学級「きこえとことばの教室」の移設について

(2) 立川市林間施設条例の一部を改正する条例について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成27年第21回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい、承知しました。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議2件でございます。

報告はございません。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第35号 平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案(1)議案第35号、平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針について、を議案とします。

お手元の資料、A3判の両面刷りの資料でございます。平成28年度 学校教育の指針(案)及び裏面の(概要版)案、8ページで構成されている平成28年度 学校教育の指針(案)をご参照願います。

泉澤指導課長、提案説明をお願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、ご説明申し上げます。

前回、第20回の折にご協議いただきまして、様々なご意見を賜りましたので、そちらを踏まえるとともに事務局で改めて精査して、追記等をして、本日、案ということで出させていただきます。具体的なものにつきましては、A3判をおめくりいただき、字体が複数の字体で構成され、色で分けられているものが配られていると思いますので、そちらをご覧ください。今回は大変申し訳ありません、様々な字体を使っている関係で非常に見づらいのですけれども、先の教育委員会後に修正をしたものについてはゴシック体で表記させていただいたところでございます。

具体的には1ページ目に、1〔学力向上〕の(1)の①の2つ目の・及び3つ目の・でゴシック体になっているものがございます。「児童・生徒に」という言葉、ねらいを明確に「示」し、そのあと、「また」振り返りを、というところ、授業改善「の工夫」、この辺りの文言を加えさせていただきました。次の・でも、「児童・生徒が自ら」という言葉を追記しております。

また②でございますけれども、こちらの中ほどにある、英語科における少人数・、のあとに「習熟度別」という文言を付け加えさせていただきました。

2 ページ目でございます。②学力向上施策の推進の2行目、「指定事業の内容を充実し、基礎的・基本的な学習内容等の定着の徹底とその活用を」という形に直させていただきました。

また、(4)ICT教育の推進の①の2つ目の・で、1行目の後半、教材等、のあとに、「学校間の」という文言を追記するとともに、一つ下の項目で1行目、危機回避「へ」の、という形で追記しております。また2行目でも、情報モラルを、のあとに、「主体的な学び合いにより」という言葉を付け加えさせていただきました。

さらに2〔豊かな心を育むための教育の推進〕の(1)の①、最初の項目でございます。2行目、学校区での、のあとに「児童・生徒主体の創意・工夫ある」という言葉を加えるとともに、3行目中ほどですけれども、他の人の大切さを「認識させ」という言葉に表現を替えさせていただきました。

もう1点、②道徳教育の推進の1行目の最後のほうに、開発委員による、のあと、「提案授業」と表現を替えさせていただいたところです。

3 ページ目、最初の・「特別の教科 道徳」のところですが、2行目、「私たちの道徳（文部科学省）」、のあとに「等」という言葉を付け加えるとともに、文末のほうですが、積極的に、のあと、「活用し、公開授業等を通してその内容を広く発信する」、という形に替えさせていただきました。

また、(2)健全育成の推進の①中では、3行目、教職員の連携・協力、のあと、「をさらに進め」という言葉を付け加えさせていただきました。また、②体罰・暴力の根絶のところの2行目の中ほどです。信頼関係に基づいた指導「や」、という言葉を付け加えるとともに、そのあとも、児童・生徒の「立場に立ち」という言葉を加えました。「気持ちに寄り添った指導の徹底を図る」ということで文章を整理させていただいたところでございます。

次に、(4)読書活動の充実の①です。最初の部分に「読書習慣の定着に向け」という言葉を加えております。

(5)社会との関わりを活かした活動の推進の②の項目を「社会生活との関わりの推進」という言葉、及び内容として1行目の、主張大会等への、のあとを「小・中学生の参加等」という言葉に替えさせていただきました。また3行目、「また、『立川市民科』での学びを基に、関係機関や団体と連携して主権者教育に取り組む」という言葉を新たに追記させていただきました。

3〔体力の向上と健康づくりの促進〕の(1)の①の内容の1行目ですけれども、「市内全校の」という言葉及び「児童・生徒に向け」ということで表現を替えさせていただくとともに、オリンピック・パラリンピアンのところを削除して、「大学等との連携により、2020年のオリンピック・パラリンピックを契機とする多様な学習機会を創出するとともに、自己の体力及び運動能力の向上を図る取組も強化する。」という表現に替えたところでございます。

少し飛びまして、(3)学校給食の充実という項目でございます。①の2つ目の項目の1行目の後半の部分以降を修正いたしました。食物アレルギー研修を小・中学校全校でというのを削除し、「研修を実施し、事故の未然防止に向けた取組の徹底を図るとともにアレルギー症状

への具体的な対応力を身に付けさせる。」という形に整理したところでございます。

そして③安全で安心な給食の提供ということで、この部分は新たに付け加えさせていただきました。「食物アレルギーへの対応等、安全で安心な給食の提供と中学校給食の完全実施を目指して新共同調理場の検討を進める。」という言葉を追記しております。

5 ページ目でございます。4〔特別支援教育の推進〕の(1)の③の2つ目の項目でございます。1行目に、特別支援教室の環境整備及び、となっておりますけれども、この「及び」を消して、「環境整備を行うとともに」ということで替えさせていただきました。

また、(2)の①の1行目の中ほど、学校に派遣し、のあとですけれども、支援という言葉、「配慮が必要な」という形に直しております。実態把握に向けた支援、ということで「に向けた」を付け加えさせていただきました。

5〔学校運営の充実〕の(1)の③でございます。立川市民科の指導資料としての、とありますが、「の」を削除して、「地域や姉妹都市大町の情報等」という言葉を入れさせていただいたところでございます。

6 ページでございます。一番上の(2)学校運営への支援の①の1行目から2行目にかけてを、「学校管理職や教員への事務負担の軽減等を目指して、学校間の事務における」という言葉を加えるとともに、事務処理の共有、のあとを「共有化を通して」に修正いたしました。また、同じ行の後半で、これまでは、ただ導入としておりましたけれども、「共同実施」という言葉を入れさせていただきました。

次に6〔教育環境の整備〕の(1)の③の内容の3行目です。マスタープラン検討委員会を設置し、のあとに、「新校舎の基本方針や目指すべき小学校の在り方等」という言葉、それから、マスタープランのあとに、「(基本構想)」という言葉を入れさせていただいたところです。

次に、(2)防災時の対応の本文の中の1行目、中ほどに、マンホールトイレを、とありますけれど、このあとに「順次設置してきたが」という形で直させていただきました。

また、7〔ネットワーク型の学校経営システムの構築〕の(1)の①の1つ目の項目で後段のほうに、積極的な公開、というあとに、「及び学習ボランティアの導入拡大」、この言葉を入れたところでございます。また、2つ目の項目で文の冒頭に、「地域との信頼関係をさらに深めるため」という言葉を入れ、その後文言の修正として、「ホームページを活用しきめ細かく情報を発信する。」という形で最終的に整理させていただきました。

7 ページでございます。②大学・研究機関との連携の1行目の中ほど、「連携体制を強化し、」という形に修正を入れたところでございます。

③の2つ目の項目、「学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を活かし、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成し、地域コミュニティの活性化を図る」という言葉を新たに付け加えさせていただくとともに、そのもう一つ下の行の中ほどに、コーディネーターによる学校支援を、のあと、「組織的に」という言葉を入れさせていただきました。

また、④の本文の2行目、事業所の拡大を進め、のあと、「キャリア教育の充実に向け」という言葉を入れております。

(2)学校と家庭の連携の①の本文、1行目の中ほどですけれども、中学校区において、のあと、「あらゆる機会を活用して」という言葉を入れるとともに、文末の表現を「強化する」という形で直させていただきました。

また、8〔小中連携の推進〕の(1)の②の1つ目の項目です。1行目の後段から、『立川市民科』を教育課程に位置付け」ということを入れさせていただき、後ろのほうに立川市民科という言葉がありましたので、こちらを削除いたしました。

8ページでございます。③幼保小連携教育の推進の本文の1行目の中ほどに、「子どもや職員の」という言葉を新たに入れさせていただいて、日常的な相互交流、という形で文をつなげるようにいたしました。

最後に、9〔児童・生徒の安全・安心の確保〕の(2)の①の本文の、防災ノート「東京防災」等を、のあとに、「積極的に活用し」ということでこの言葉を追記したところでございます。

説明が長くなりましたけれども、以上の項目につきまして、ご指摘いただいたものを含め、改めて案として作成いたしましたので、ご協議をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○**福田委員長** 提案説明ありがとうございました。平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針について、提案及び説明を終了します。本議案は、平成28年度の教育課程編成に向けた「学校教育の指針」の内容を改定するというところでございます。前回の定例会におきまして委員の皆様にご協議をいただき、ご指摘をいただきました内容等について、まずは文言の加筆、修正等を行い、そしてまとめた最終のご提案ということでございます。

まず、進め方でございますが、前文、基本方針Ⅰ 学校教育の充実、基本方針Ⅱ 教育支援と教育環境の充実、基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上、の3つの基本方針に沿って、1ページの前文から進めてまいります。

緑色のゴシック部分が訂正した部分です。二重線が削除した部分ということでございます。

それでは、これよりご質疑及び協議に入ります。

まず、1ページ前半の前文について、ご提案内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 次に、1ページの基本方針Ⅰ 学校教育の充実、1〔学力向上〕に移ります。(1)授業改善の推進、(2)教育力向上の推進、2ページの(3)小中連携外国語活動の推進、(4)ICT教育の推進、まででご質疑があればお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 次に、2ページの2〔豊かな心を育むための教育の推進〕に移ります。(1)心の教育の推進、3ページに移りまして(2)健全育成の推進、(3)国際理解教育の推進、(4)読書活動の充実、(5)社会との関わりを活かした活動の推進、まででご質疑があればお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 私から1点だけ、修正をしてはいかがかということで、ご意見を申し上げます。

なお、その後の取り扱いについては事務局にお任せいたします。

2ページをご覧ください。2〔豊かな心を育むための教育の推進〕の中の(1)の①、最初の・の2行目、「中学校区での児童・生徒主体の創意・工夫ある取組を通して」の一文ですが、この中の「創意・工夫」というところは、つなげてもいいのではないかと思います。そのほうが表記上よいのではないのでしょうか。つまり「創意工夫ある取組」。あるいはどうしても「・」にこだわるのであれば、「創意と工夫ある」と。つまり「と」を入れることによって、格助詞が入れば文としては通りがよろしいのではないかと思います。「創意・工夫」、これを「創意工夫」あるいは「創意と工夫」にしてはいかがでしょうか。

○福田委員長 「児童・生徒主体の創意・工夫ある」を、創意・工夫の「・」を取り、それをつなげるということです。これについてはいかがですか。

○泉澤指導課長 ご指摘の形で修正をさせていただきたいと思います。

○福田委員長 創意・工夫を、「・」をとって続けるということです。

ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 3ページのいじめの防止のところ、赤と色を変えているときにはあまり気にならなかったのですが、黒いほうでずっと見ていると、少し長いのと、「早期発見・早期対応のために」というところが少し分かりづらくなってしまいうような気がしますので、「いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る。そのために」というように替えていただいたほうが分かりやすいのかなとは思いますが。この辺はご検討いただいて、よろしければそのままでも構いませんので、ご検討いただければと思います。

○福田委員長 この件について、いかがですか。

○泉澤指導課長 文章が4行にわたっておりますので、2文に分けるというところも分かりやすくなると思いますので、そのような方向で進めさせていただきたいと思います。

○福田委員長 伊藤委員、よろしいですか。

○伊藤委員 それはお任せいたします。

○福田委員長 お任せするというごこととございます。分かりやすいというのがいいと思います。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に3ページの3〔体力の向上と健康づくりの促進〕に移ります。(1)体力向上の推進、4ページに移りまして(2)健康づくりの推進、(3)学校給食の充実、まででご質疑があればお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に5ページの基本方針Ⅱ 教育支援と教育環境の充実、4〔特別支援教育の推進〕に移ります。(1)児童・生徒のニーズに合った教育の充実、(2)専門性向上の推進、(3)交流事業の推進、まででご質疑があればお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に5ページの5〔学校運営の充実〕に移ります。(1)児童・生徒等への支援、

6 ページに移りまして、(2)学校運営への支援、まででご質疑があればお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 5 ページをご覧ください。5 [学校運営の充実] の(1)児童・生徒等への支援、その下の③小学校社会科副読本・中学校社会科資料集の活用のところですか。この中に「地域や姉妹都市大町の情報等内容を充実させ、さらなる」という一文がございます。「地域や姉妹都市大町の情報等」のあとに、「の」が入ったほうがよろしいのではないかと思います。「の」というのは表記上、格助詞にあたるわけです。この格助詞を入れることによって全体の文章が適切になると思います。つまり、「姉妹都市大町の情報等の内容を充実させ」としてはいかがでしょうか。

○福田委員長 情報等のあとに「の」を加えると、いかがですか。

○泉澤指導課長 はい。

○福田委員長 では、そのような形でお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に6 ページの6 [教育環境の整備] に移ります。(1)環境整備の推進、(2)防災時の対応、まででご質疑があればお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上、7 [ネットワーク型の学校経営システムの構築]、(1)ネットワーク型の学校経営の推進、7 ページに移りまして(2)学校と家庭の連携、(3)クラブ活動・部活動等の充実、まででご質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に、8 [小中連携の推進]、(1)小中連携教育の推進、8 ページに移りまして、(2)キャリア教育の推進、まででご質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に、9 [児童・生徒の安全・安心の確保] に移ります。(1)安全教育の推進、(2)防災教育の推進、まででご質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、全体を通じてございますでしょうか。

はい、田中委員。

○田中委員 私から感想を、全体を通して申し上げたいと思います。

1 点目は、国の動向あるいは東京都教育委員会の動向を、しっかり押さえながら書かれているということです。具体的には、21 世紀の学力を身に付けるための主体的、協働的に学ぶ学習、つまりアクティブラーニングをしっかり押さえ、なおかつ2018 年から、小学校では特別な教科、道徳が実施されるわけですので、それに対して当市の教育委員会としては開発委員による組織を立ち上げて、そこで提案事業をしていくと。そういう意味で国の動向、東京都の流れも踏まえながら方向を示されていることについては、本当によくできているという

ことを感じました。

2点目は、平成27年度の学校教育の指針を検証しながら、実態に合わせて取り組んでいらっしゃる。つまり、立川市教育委員会の教育目標及び立川市第2次学校教育振興基本計画を踏まえ、なおかつ平成27年度の学校教育の指針を踏まえながら、その整合性を図って作られたものであるということで本当に感謝しております。そういう意味で、平成28年度の学校教育の指針案については、極めて具体的で、しかも計画的な指針として示されたものであると思います。改めて事務局の皆さんに心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針についての質疑及び協議を終了します。

議案第35号、平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案(1)議案第35号、平成28年度立川市教育委員会学校教育の指針について、は承認されました。

私から1点だけお願いをしておきますけれども、この学校教育の指針は、本市の教育目標である生きる力を育む、そして確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとする人づくりの教育目標及び方針に基づいて、その具現化を図る手引きというか極めて重要な対応指針、ガイドラインであると考えております。ただ、これを実践するのは学校教育です。各校長に周知徹底をしていただいて、適正な教育課程の編成、そして実施、そして管理、そして市民の皆様並びに保護者の方々から信頼される学校経営を推進していただきますよう、要望しておきます。

◎協 議

(1) けやき台小学校の通級指導学級「きこえとことばの教室」の移設について

○福田委員長 次に、協議に入ります。

協議(1)けやき台小学校の通級指導学級「きこえとことばの教室」の移設について、を協議します。

お手元の両面刷りの資料、けやき台小学校の通級指導学級「きこえとことばの教室」の移設についてをご参照願います。

栗原教育総務課長、方針等、説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、けやき台小学校の通級指導学級「きこえとことばの教室」の移設について、ご説明をいたします。

平成27年9月10日の教育委員会定例会で、けやき台小学校と若葉小学校の統合方針を決

定いたしました。若葉小学校に設置しております知的障害固定級の「たんぼぼ学級」、そしてけやき台小学校に設置しております言語障害・難聴の通級指導学級「きこえとことばの教室」を統合した新学校に併設した場合、管理上及び指導上の負担が大きくなる等の課題が考えられておりました。この取り扱いについて、今回ご説明をして、ご協議をお願いしたいと考えております。

2、「きこえとことばの教室」と「たんぼぼ学級」の現状でございます。

それぞれ設置学校、障害種別、学級数、児童数、通学区域等を示しておりますが、「きこえとことばの教室」は言語障害部分で13校が対象となっております。難聴につきましては、市内全域が対象となっているところでございます。「たんぼぼ学級」につきましては、けやき台小学校、若葉小学校、幸小学校、この3校が対象となっております。

3、「きこえとことばの教室」の移設についてでございます。

その上でこの課題につきましては、「きこえとことばの教室」を移設する方向で対応を図っていきたくて考えております。具体的には下線を引いた部分でございます。

お読みします。「平成28年度に大規模改修工事を実施する第八小学校の北校舎を大規模改修工事に合わせて改修し、平成30年度にけやき台小学校から「きこえとことばの教室」を第八小学校へ移設する。なお、「たんぼぼ学級」については、平成32年度まで現在の若葉小学校の校舎で授業を行い、平成33年度にけやき台小学校敷地に建設する方針の新校舎へ移設する。」ものでございます。

この移設の主な理由につきましては、4点ほどこちらに記載させていただきました。

1点目は、「きこえとことばの教室」と「たんぼぼ学級」、どちらを移設するかという検討の中では、「たんぼぼ学級」を仮に移設した場合、移設先は通学区域内の幸小学校となりますが、同校には余裕教室がございません。そのため、「きこえとことばの教室」の移設を検討いたしました。

また、場所につきましては、第八小学校は比較的教室に余裕があり、スペース的に移設が可能であります。

また、先ほど申し上げたとおり、「きこえとことばの教室」は言語で13小学校、難聴で市内全域の児童が利用しております。交通の便に関しましては、現在のけやき台小学校より第八小学校のほうが、それぞれ交通の便が良くなります。児童がより通いやすい環境となることが考えられます。

4点目でございますが、ここで移設をしている場合、第八小学校の大規模改修工事に要する経費は増加しますが、逆に、けやき台小学校の敷地に建てます新校舎の建設予算はこの分縮小することが考えられます。

裏面でございます。4、第八小学校の改修案でございます。

こちらが具体的に第八小学校の現時点での改修案を示しております。図面の上が第八小学校の北校舎1階を示しています。太枠のところは移設として考えている所でございます。現状は理科室とその準備室、家庭科室とその準備室となっております。下の図が2階となりま

す。現在、音楽室とその準備室、PTA室と防災倉庫、この教室をそれぞれ「きこえとことばの教室」にあてることを考えております。

5、第八小学校の大規模改修の実施設計でございます。

現在、来年度の工事に向けて大規模改修の実施設計を進めておりますが、この中で「きこえとことばの教室」の改修内容も含めて、今検討をするところでございます。

6、今後のスケジュールでございます。

先ほど申し上げたとおり、第八小学校の教室の大規模改修は、平成28年度に実施して平成28年度内に完了いたします。第八小学校の児童は平成29年度の初めから改修後の校舎で授業を行います。また、「きこえとことばの教室」につきましては、準備等平成29年に行いまして、移設は平成30年ということを考えております。また、「たんぼぼ学級」につきましては、平成32年度までは現在の若葉小学校の校舎で授業を行い、けやき台小学校の敷地に建設する方針の新校舎、ここに平成33年度に移るということを考えています。

表の部分は、それぞれ第八小学校の大規模改修工事、けやき台小学校と若葉小学校の統合、新校舎の建設、「きこえとことばの教室」、それぞれ平成27年度から平成30年度までの大まかなスケジュールを示しているところでございます。

なお、本日詳しいご報告はしておりませんが、第八小学校に中砂学童保育所が隣接しております。こちらにつきましても現在、第八小学校の大規模改修の設計の中で学校内に併設することで進めております。

なお、この第八小学校の大規模改修につきましては、次回の定例会の中で概要等をお示ししたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。けやき台小学校の通級指導学級「きこえとことばの教室」の移設についての方針等のご提案及びご説明を終了いたします。けやき台小学校と若葉小学校の統合方針の決定を受けまして、けやき台小学校に設置している「きこえとことばの教室」を平成28年度に大規模改修に入る第八小学校に移設するという内容でございます。平成29年度中に移設工事等を終え、平成30年4月から第八小学校で通級開始ということでございます。

これより協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 私から2点お伺いしたいと思います。

まず1点目ですけれども、このけやき台小学校の通級指導学級「きこえとことばの教室」の移設に伴いまして、栗原教育総務課長から冒頭お話がございました管理面及び教育環境面でプラスになっていくということで、具体的に管理面でどういう点が良くなるのか、あるいは教育環境の面でどういう点が良くなるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。既に移設の主な理由の中で、余裕教室あるいは交通の利便性、新校舎建設の予算の縮小がありますが、これ以外に管理面、教育環境面でプラス面があったら教えていただきたいと思っております。

2点目ですけれども、第八小学校については、平成28年度大規模改修工事、29年度から授業実施で「きこえとことばの教室」については平成30年4月から実施されるようですが、この図面を拝見させていただいて、余裕教室の見通しというのはどのくらいあるのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○福田委員長 大きく2点ございましたけれども、いかがですか。

○栗原教育総務課長 環境面につきましては、先ほど田中委員がおっしゃったとおり、まずは交通の利便性等、そういったものが挙げられます。移設するのが現在の第八小学校の北校舎の1階・2階ということを考えておりますが、それぞれ特別教室と準備室ということで、それがそれぞれ4教室分ございますので、広さとしても現在のけやき台小学校の面積を十分にカバーできるものがここで確保できるということでございます。

それとともに、現在、けやき台小学校にこの教室を設置しておりますが、設置が昭和51年でございます。教室または使用している器材等もかなり老朽化が目立っているところがございます。この改修にあわせて、大規模改修は第九小学校のように改修後はかなりきれいになります。そういったものと、器材等も老朽化しているものにつきましては取り替え等を考えておりますので、そういった面でも子どもたちの学ぶ環境は大きく改善するであろうと考えています。

2点目でございます。第八小学校の空教室でございますが、現在使用している教室の中で、多目的教室、または生活科というところが現在、第八小学校は6教室、普通教室以外でございます。その他、特別教室である音楽室、理科室、またランチルームも現在、第八小学校は2教室分ございます。特別教室もこのような形で、通常1校に1教室あるところが2教室あるといった形でも教室面で広さがある学校となっております。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございました。是非この方向でお進めいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○福田委員長 ほかがございますか。平山委員。

○平山委員 1点だけ教えてください。施設面とは別の話になりますが、けやき台小学校の「きこえとことばの教室」、言語障害でいま通級している児童が64名ということになっておりますけれども、この辺の年次推移は過去5年ぐらいからさかのぼって横ばいなのでしょう、それとも上昇なのでしょう。

○矢ノ口教育支援課長 教育支援課からお答えします。

こちらの教室については、概ね60名前後で推移しています。言葉の機能ですとか構音の誤り等の障害のあるお子様が多いので、比較的短期間でトレーニングを重ねて改善が見られ、1年ほどで卒業されていく、退所されていく児童が多く、概ね毎年、毎年、入った数と同じぐらいの児童の方がまた修了していき、同じぐらいの方がまた入るというような状況でございます。ずっと同じ推移でございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。教育長。

○**小町教育長** 今回の事案に関しましては、教育総務課長からご説明したとおり、子どもたちの教育環境というのが第一でございまして、機器の更新であるとか、通いやすいということが第一義的にあります。大規模改修という時期を捉えないと、言葉、言語障害の部屋の造りはかなり特殊な造りでございますので、そういった機会を捉えないと後からというのはなかなか難しいということもございまして、今回の第八小学校の大規模改修に合わせて子どもたちの教育環境を第一に、考え方として移設という方向を出したわけでございます。

学校経営上は、管理上とか指導上の問題もあるわけでございますけれども、中心となるのは、その部分をまず第一義的に考えてご提案しているところでございます。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 1つだけいいですか。現状、第八小学校の1階、2階の移設するであろう箇所に、理科室、理科準備室、家庭科室、音楽室等あります。これは第八小学校内部での移設は可能ですか。

○**栗原教育総務課長** 委員長からのご心配の事でございますが、今の第八小学校の改修後のレイアウト、もちろんこの「きこえとことばの教室」含めてございますが、第八小学校の校長、副校長を含めて検討しているところでございます。その中で、もちろん第八小学校自体が支障をきたさないような形で、移設また教室の中の移動等を考えているところでございます。

○**福田委員長** 教育環境面、特に物理的な面では支障ないということでございます。第八小学校に「きこえとことばの教室」を移設するということに対して、通学面においても、教育環境面においても、さらなる教育向上が期待できると思いますので、円滑な移設ができますようにご尽力をお願い申し上げます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。けやき台小学校の通級指導学級「きこえとことばの教室」の移設について、質疑及び協議を終了いたします。

◎協 議

(2) 立川市林間施設条例の一部を改正する条例について

○**福田委員長** 次に、協議(2)立川市林間施設条例の一部を改正する条例について、協議します。

お手元の資料、立川市林間施設条例の一部を改正する条例(案)をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、提案説明をお願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 立川市林間施設条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本条例改正は、第1条で規定する施設設置場所について、文書法政課からの指摘により、登記簿上の地番から住居表示に変更するものでございます。今後の手続きですが、当委員会の協議を経て12月議会に議案として送付する予定でございます。

以上で説明を終了いたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市林間施設条例の一部を改正する条例についての説明を終了いたします。八ヶ岳山荘の住所表記です。現在の登記台帳上の表記になっているけれども、契約上支障があるので住所表示に改めるということでございます。

これより質疑に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。立川市林間施設条例の一部を改正する条例についての質疑及び協議を終了いたします。

○**福田委員長** 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○**福田委員長** 次回の日程確認を行います。次回、平成 27 年第 22 回立川市教育委員会定例会を平成 27 年 11 月 26 日木曜日、午後 1 時半より、302 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 27 年第 21 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 19 分

署名委員

.....

委員長